

Title	『中納言兼輔集』私注（四）
Sub Title	
Author	田中, 直(Tanaka, Sunao)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1989
Jtitle	三田國文 No.11 (1989. 6) ,p.45- 54
JaLC DOI	10.14991/002.19890600-0045
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19890600-0045">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19890600-0045</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『中納言兼輔集』私注(四)

田中 直

男おとこのもとより扇あふぎえたる女かみに代りて

35 うれしくていと行く末すゝわびしきは 秋よりさきの風かぜ<sup>①</sup>※  
にぞありける

【校異】※底本「風にさりける」。○該歌ナシ(Ⅱ・Ⅳ) ○詞書—やまさとにすむころになんおとこのもとより女のもとにあふきえたる人にかはりて「やまさとにすむころになん」ハ前歌(底本34)ノ左注カ(Ⅱ) ①風にさりける—風にそ有ける(類)—扇なりけり(Ⅱ)

【口訳】「ただいてうれしくて、そのくせ、ただでさえはかない恋の行く末をいっそう心細くさせるものは、秋立つ前の、扇の風であったことです。」

【語釈】○扇 この時代、男女間での扇の贈答をタブー視した歌が散見されるが、いずれも『文選』等に伝える班婕妤の故事に基づくものと考えられる。

◆後撰集・卷十三・恋五 九三五

男の心かはるけしきありければ、たゞなりける時、この男の心ざせりける扇に書きつけて侍りける

a 人をのみうらむるよりは心からこれ忌まざりし罪と思はむ

◆大和物語・九十一段

三条の右のおとゞ、中将にいますかりける時、祭の使にさゝれて、出で立ち給うけり。通ひ侍りける女の、たえて久しうなりにけるに、「かゝる事になむ出でたつ。扇持たるべかりけるを、さわがしうてなむ忘れにける。一つ賜へ」と言ひやり給へりけり。よしある女なりければ、よくておこせむと思ふ給ひけるに、色などいときよらなる扇の、香などもいとかうばしうして、おこせたり。引き返したる裏の端の方に書きたりける

b ゆゝしとて忌むともいまはかひもあらじ愛きをはこれに思ひよせてむ<sup>①</sup>

とあるを見て、いとあはれとおぼして、返し

c ゆゝしとて忌みけるものをわがためになしと言はぬは誰がつらきなり<sup>②</sup>

(この話、『三条右大臣集』にも)<sup>(3)</sup>

◆古今和歌六帖・五・扇 三四四五

d名にし負はぶたのみぬべきをなぞもかく扇ゆゝしと名づけそめ  
けむ

柿本操氏『大和物語の注釈と研究』(九十一段注)は、aの後撰歌を例歌として、「男に心変わりのそぶりの見えた時の歌で、正常だった時(心変わりのなかった時)男から贈ってきた扇に書きつけたものだと言う。従って、扇を贈ることは必ずしも忌むわけではないのであって、それがその場合悪い結果をもたらしたまでである」とされ、傍証として旅立つ人に幣としての扇を贈った歌の例を挙げられている。だが、男女間での扇の贈答を忌むという前提がなければ、これらの歌は成り立ちようがないのではなからうか。要は、そのタブーとしての浸透度であって、離別歌における扇の役割とは必ずしも同列には論じえない問題であらう。

そのb・cの『大和物語』の例にあっても賀茂祭の使に出立した定方が以前交渉のあった女に扇を所望したところ、女は扇に添えて「疎遠になる以前に扇を贈ることを忌むのであれば、その甲斐もあるうが、仲絶えた今となつては、私のつらい思いをこめて差し上げましょう」と詠んでよこす。感銘した定方は、「忌わしいものと思つてきたのであれば、なぜ、持ちあわせがないと拒否してくださらないのか。つれないのはいったいどちらなのか」と復縁を匂わせる、と、恋愛関係にある男女において扇の贈答がタブーであったことがうかがえる。dの六帖歌にあつても、「その名(仰ぎ・逢ふ)のとおりであつたなら頼みに思うであらうに」と、この時代、扇がある局面において「ゆゝし」きものと見做されていた事情が明示さ

れているのである。

だが、

「なにのをりにか」

e いむとかや人のいふなるものなれどあふぎてふなにまどはるゝ  
かな (道信一 一〇七)

物へ行く人にあはんと思ふに、えあはで、扇に書きつけて  
やる (和泉式部一 六五二)

f これにのみよそふる旅はあふぎてふ名にか忌まれぬ物にぞあり  
ける (和泉式部一 六五二)

つねかたの少将、祭の使せしに貝を花に入れたりし扇をや  
り給ふとて

g 扇をば猶ゆゝしとぞ思ひこしけふはかひあるしるしなりけり  
(公任 三七〇)

といった例を最後として、管見の限り以降の和歌の中にこのタブーの反映をうかがうことはできず、院政期既にその事情は不分明なものとなつていたらしい。例えば、『袖中抄』巻十五は「あふぎゆゝし」の項目を立て、dの六帖歌を掲げた後、「顕昭云、昔は扇を人にとらすことをば忌むことにて有ければ、ゆゝしとはよみそめたるなり」と注し、a・b・c及びgを証歌として引く。また、『後撰集聞書』も「あふぎにいむべき事のありけるなめり」(永青文庫本)とするのみで、やはり「ゆゝし」とされる根拠は示されない。

この「あふぎゆゝし」の問題に関し、それが班婕妤の故事に基づくことを指摘したのは『八代集抄』であり、「愚案扇は夏用いられて、秋風吹けば、捨てらるゝこと、班婕妤が怨歌行にあり。さやうの事にて、男女の中に送るを忌敷」(後撰集 九三五歌注)と注す

る。「怨歌行」は、『文選』卷二十七、『玉台新詠』卷一収載の楽府。漢の成帝の愛妃班婕妤が、趙后飛燕のため寵を奪われたわが身を秋の到来とともに捨てられる扇に喩え、

常恐秋節至。涼風奪<sub>二</sub>炎熱<sub>一</sub>。  
棄<sub>二</sub>捐篋筒中<sub>一</sub>。恩情中道絶。

と嘆いたものである。唐代にも盛んに擬詩が詠せられ、平安期漢詩文にあったも、

a 班婕妤扇已無<sub>二</sub>色<sub>一</sub>。孫子夜書独有明。

(凌雲集・嵯峨天皇「和普清公賦早雪」)  
b 班姬酷怨同<sub>二</sub>羸扇<sub>一</sub>。青女微霜自<sub>二</sub>旻天<sub>一</sub>。

(経国集・滋野貞主「重陽節神泉苑賦秋可哀底制」)  
c 班婕妤团雪扇。代<sub>二</sub>岸風<sub>一</sub>兮長忘。

(和漢朗詠集・夏・納涼、大江匡衡)  
d 班女閨中秋扇色。楚王台上夜琴声。

(同・冬・雪、尊敬)等の作がある。例えばdは、『源氏物語』東屋で宇治の浮舟を訪れた薫が、「楚王の台の上の夜の琴の声」と誦した後、対句にある班婕妤の故事を想起して、「ことこそあれ、あやしくも言ひつるかな」と悔いる場面に引かれる等、扇からの文学的連想としては最も一般的なものであった筈である。「夏はつる扇と秋の白露といづれかさきにおきまさるらむ」(新古今集・夏 二八三、忠岑)などもこの故事を踏まえての歌であり、また、中世和歌にあっては、「はし鷹を手馴らす頃の風立ちて秋の扇ぞ遠ざかりゆく」(定家 三四八一)、「いまはとて人はおくとも七夕の秋の扇の名をば忘れじ」(家隆 一九七四)等のごとく、歌語「秋の扇」の成立してゆく経緯を考えると、顕昭らがこの故事に思い至らなかつたのは不審とさえ思われ

るが、和歌における「あふぎゆゝし」のタブーが班婕妤の故事に因むものであったことは、ほぼ確実視してよからうと思う。男女間に限って扇の贈答を忌みとすることは、従って漢詩文の教養に基づくこの時代の知的流行であったわけだ、それ以外の民俗的背景を持つものではなかつたであろう。知的流行であるがゆえにタブーとしての浸透度はさほど深くはなく、後代その事情は次第に不明瞭なものとなつていったものであらうと考える。

○秋よりさきの風 初風立つ秋、その秋となる以前に吹く扇の風が「人の心の秋(飽き)」を誘うのでは、という不安を掻き立て、ただでさえはかない恋の行く末をいつそう心細く思わせるのである。「つれもなくなりゆく人の言の葉ぞ秋よりさきのもみちなりけり」(古今集・恋五 七八八、源宗子)の影響があらう。

【余説】男より扇を贈られた女に依頼されての代作。扇に添えられた男の歌はおそらく「逢ふ」に掛けたものではなかつたかと推察されるが、班婕妤の故事を踏まえて男の恋情を疑うそぶりを見せるあたり、女歌の機微を捉えて巧みである。以上で夏の終務終る。

36 七月六日  
① いつしかとまたぐ心をはぎにあげて 天の河原をけふ  
や渡らむ<sub>②</sub>

【校異】○詞書「秋部・七月六日」ふむつきのむゆかのひたなはたのこゝろをよみけるに(Ⅲ)―七月六日織女のことを(Ⅳ)  
①「古」ノ集付アリ(Ⅴ) ②またく心を―またてこゝろを(Ⅱ)  
③下句―けふやわたらんあまのかはらを(Ⅴ)

【他文献】『古今和歌集』卷十九・雑体・誹諧歌一〇一四（七月六日）たなばたの心をよみける／中納言兼輔

【口訳】（牽牛様に）お会いできるのはいつかしら、と、はやる心で衣の裾を脛までまくりあげて、天の河原を、（一日早いけど）もう今日にでも渡っちゃおうかしらん。

【語釈】○またぐ 難語で、古来諸説があるが、『類聚名義抄』に「褻」字を「マタグ」と訓ずることを典拠に「織女の心が牽牛に向つてまつしぐらに駛せる意」と解された小西甚一氏説（新註国文学叢書『古今和歌集』昭24・講談社）に従う。

○はぎにあげて 「はぎ」は、脛。「心をはぎにあげて」という表現に関し、『古今和歌集遠鏡』が「人に物を、かくと願はし見することを、古への語に、はぎにあぐといふことの有しなるべし。土佐日記にいへるも、其意也。（略）右の如く見ざれば、心をと、へる詞、聞えず」と述べ、現行の辞書類でも、「胸のうちをあらわし示すことを、脛をあらわすのにかけていう」（日本国語大辞典）、「やたらに見せてはならないものを表し示す」（岩波古語辞典）として、「はぎにあぐを」を成句として掲出するものが多い。が、いずれもその語例は当該の兼輔詠であり、これを成句と認定しうるか否かは当該歌の解釈と密接に関係している。

『遠鏡』に言う『土佐日記』の用例とは、承平五年正月十三日条で女たちが沐浴する様を描いた著名な場面である。

さて、十日あまりなれば、月おもしろし。船に乗りはじめし日より、船には紅濃くよき衣着す。それは「海の神に怖ぢて」といひて、なにのあしかげにこつづけて、老海風のつまの胎すし、胎すしをぞ、心にもあらぬはぎにあげて見せける。

萩谷朴氏『土佐日記全評釈』は、

脛が、女性の象徴であるところの胎貝や腹を上げる位置を指すとすると、それは理解に苦しむこととなる。なぜなら、脛とは正確には向こう脛を意味して性器の位置とは無関係であるからである。そこで、「脛に上ぐ」という語をひとつの成句とみなし、裾を捲くつてむき出しにする意から転じて、そのように物を露頭することを意味するものと考えるのである。

と、この表現を成句と認定した上で、さらに、それは貫之が当該の兼輔詠を借用してのものであったとされる。だが、「はぎにあぐ」を成句と考えねばならぬ必然性が、衣の裾を脛までまくりあげるだけでは性器を露出したことにはならないという所に求められている点については、なお再考の余地を残すであろう。なぜなら、この箇所での「はぎにあげて見せける」とは、それ以前は「海の神に怖ぢて」船中で「紅濃くよき衣」を着ずにいた女たちが、「何の葦陰にこつづけて」女体をあらわにしたという文脈のなかで記されているのであり、「考海風のつまの胎すし」や「胎すし」を「見せ」られたその対象は「海の神」であろう。松本寧至氏の説によれば、こうした女たちの行為は単なる解放感になるものではなく、多産・豊饒の象徴たる女性器を露出することで海神の邪気を祓浄するという民俗信仰によるものであり、よって、「海の神に怖ぢてといひて」の「て」も順接だとされる。そして、『太平記』等に伝わる安曇磯良説話などを考えれば、海の神とは海底に住む神なのではなからうか。従って、傍観する日記作者のいわば水平の視線のみでこの場面を捉えることは必ずしも妥当ではないので、海中からの視線を勘案せねばならないはずである。兼輔の眷顧を受けた貫之が自身『古今集』に撰

入したこの歌の表現を借用した蓋然性の高さについては異論なく、また、そのことは当該歌の主体が女性であることの傍証ともなるうと考えるが(↓【余説】参照)、『土佐日記』のこの一条をもって、「はぎにあぐ」が、元来見せるべきでないものを露見させることの比喩的表現としての成句にまで熟していたと断定することは難しいように思うのである。

また、竹岡正夫氏『古今和歌集全評釈』は、「くくりをはぎにあげて来つるに、倒れて土つきにたりとて」という『落窪物語』巻一の例を引かれて、

このように雨の中や川を急いで徒渉するときなどの特別の場合には、袴のくくりなどをはぎにまで上げたわけで、「くくりをはぎにあぐ」という言い方をしたのである。(略)この歌では「くくりをはぎに上げて」というところを、Kukuri→Kokoroの母音の転で、「こころをはぎに上げて」と、「くくり」を洒落れて言っていると解してはいかがが。女性でもあるから袴のくくりもないので、「くくり」の代わりに「こころ」をはぎにまくり上げた、というのである。

という新説を提出されている。母音交替形による変種の掛詞が当時の和歌の表現機制にあつて可能でありえたかという大きな問題の検討を残しており、容易には従えない。本稿では「はやる心で衣の裾を脛までまくりあげて」と口訳した。宣長の言うとおり助詞「を」が処理しきれないままであるが、この点については保留し、後考を俟ちたいと思う。

【余説】『古今余材抄』が「今たなばたの心とは、歌によるに、ひこぼしをいへる歌」と注して以来、『古今集』詞書の「たなばた

の心をよめる」を牽牛詠の意と解する説が有力である。この説が支持される理由は、織女を詠んだとするにはあまりに卑俗であること、また和歌においては織女の渡河を詠じた例の乏しいこと等であるが、竹岡氏『全評釈』の批判される如く、『古今集』中「たなばた」を牽牛の意とらねば解釈の成立しない歌は皆無なのであつて、当該歌を牽牛の立場での作と考えねばならない必然性はきわめて希弱なものではない。N本が「織女のことを」と記すことにもより、本稿は織女説をとるが、和歌にあつても織女が河を渡るのほけつして不可能な詠法ではなかつた(↓37【語釈】参照)。むしろ、その詠法が一般的でなかつた分だけ、当該歌の誹諧性は際立ったものと感受されたであろうとも言いのである。和歌的世界ではひたすらに牽牛の訪れを待ちつづける女性として詠まれてきた織女が、翌日の逢瀬を待ちきれず自分から積極的に向向いてゆこうとする、しかも、衣の裾を脛までからげるといふ男性的で滑稽なエロテイズムを詠みこんだところにこの歌の誹諧歌としての本領は存したであろう。当歌より秋歌の部。以下、42まで七夕歌がつづく。

37 「七月、殿上、これかれ歌よむに  
たなばたを渡してのちは天の川 波高きまで風も吹か  
なむなむ

【校異】○詞書―七日うへのさむらひにこれかれ歌よむに(類)  
―七日うへのさむらひに人々歌よみけるに(Ⅱ)―「秋部・七夕」  
七月七日(Ⅲ)―殿にて人々のうたよむに(Ⅳ) ①「万代」ノ  
集付アリ(Ⅱ)

【他文献】『新統古今和歌集』卷四・秋上三八二（七夕を／中納言兼輔）『万代和歌集』卷三・秋上八〇六（七夕を／中納言兼輔）

【口訳】織女を渡してのちには、天の川に波が高く立ち騒いでもう帰れなくなるほどに、風も吹き荒れてもらいたいのだ。

【語釈】○たなばた 「棚機つ女」の略で、織女星。七夕伝説の比較文学的検討は小島憲之氏「上代日本文学と中国文学」中巻に詳しいが、中国詩にあっては、七夕の夜、天の川を渡るの織女の方であった。小島氏の引かれる例のうち、例えば、

隠隠駈千乘 閩闌越星河

六龍奮三豨轡 文螭負瓊車

（玉台新詠・卷三、王鑒「七夕観・織女」）

は、牽牛の立場に擬した作者から織女を観ての景であり、千乗の龍馬を駈り立て首もにぎやかに鵲橋を渡る織女の煌然たる美を詠ずる。『懷風藻』等の漢詩においてもこうした中国詩の詠法は忠実に踏襲されるのであるが、万葉以来の和歌にあっては、わが国の婚姻習俗を反映して、行動を起こすのは一般的には牽牛の方であった。

『万葉集』には総計一三二首の七夕詠が収められるが、「天の川相向き立ちて吾が恋ひし君来ますなり紐解き設けな」（巻八 一五一八、憶良）、「天の川霧立ち渡り彦星の楳の音聞こゆ夜のふけゆふば」（巻十 二〇四四）等、地上の恋愛生活に近づけた表現によるものが目立ち、中国詩の貴族的な幻想性とはおよそ趣を異にした作が多い。だが、中国詩の詠法に従って織女の渡河を詠んだ歌も皆無ではなく、

天の川棚橋渡せ織女はい渡らさむに棚橋渡せ

（巻十 二〇八一）

多奈波多し舟乗りすらしまそ曉清き月夜に雲立ちわたる

（巻十七 三九〇〇、家持）

等はその例である。小島氏の近著『日本文学における漢語表現』（昭63・岩波書店）がこの七夕詩・和歌の問題を再度取り上げて論ぜられるところでもあるが、平安期の和歌にあっては、

まれに來てあかず別るる織女はたち帰るべき波路なからむ

（新撰万葉集・卷上 一四七）

たなばたの天の戸渡るこよひさへをちかた人のつれなからむ

（後撰集・秋上 二三八、読人不知）

彦星の妻待つ宵の秋風にわれさえあやな人ぞ恋しき

（拾遺集・秋 一四二、躬恒）

大空をわれもながめて彦星の妻待つ夜さへひとりかも寝む

（新古今集・秋上 三二三、貫之）

等といった歌は、漢詩の詠法にそったかたちでの表現が試みられていた痕跡を見せているのである。小島氏が、「平安九世紀に入るや、一世紀あまりの詩的隆盛期を経、またその詩風のぬげきらぬ歌の世界に、かかる詩的要素もいくばくか残ることもあながち不思議とはいえない。詩的表現の影が歌のなかに写し出されたのは、平安期の新しいあやともいえる。その『詩』と『歌』は、それぞれ文体を異にするとはいえず、歌は詩といった必ずしも相容れないものではなかったのである」（前掲書・四五〇頁）と述べられるとおり、これらの歌における「たなばた」を彦星と解する契沖以来の通説は、和歌表現の連続性をきわめて一元的にのみ捉えた結果と言えるのではなからうか。従って、当該歌の「たなばた」も当然織女と解されるべきであろうと考える。底本には収めれないが、兼輔には「た

なはたの帰る朝の天の川舟もかよはぬ波も立たなむ(後撰集・秋上 二四八、Ⅲ・Ⅳ本取載)の作があり、当該歌に酷似する点注目される。

38 恋「ひ」わたるたなばたつめにあらばこそ けふしも人

にあはむと思はぬ

これは、かのさはる事有「り」と言「ひ」たりし中興が、あり／＼て七夕来たりければ、内侍にて言ひいだしたりける

【校異】○「秋部・七夕」ニアリ。詞書・左注ナン(Ⅲ) ○詞

書一あり／＼て七日きたりける人にいひいたす(Ⅱ)一あり／＼て七日きたる人にいひいたす(Ⅳ) ①思はぬ一おもはぬ(Ⅳ)

②うちさふひにて一内のさふらひにて(類)

【口訳】一年中牽牛を恋いつづけて暮らす織女ならばこそ、七夕の今日、あなたにお会いいたしましよがねえ。(生憎私は織女ではありませんのでね、お会いいたしかねます。随分と音沙汰なかつたじゃありませんか。)／＼この歌は、例の「不都合があつて参上できずにいます」と言つてよこした平中興が、その後も訪れないまま、七夕の日になってやつて来ましたので、邸の侍所に待たせておいて言ひやつたものです。

【語釈】○かのさはる事有りてと言ひたりし中興 平中興については、33番歌注参照。33の郭公詠は五月の作であろうから、以後一ヶ月以上無沙汰の状態が続いたこととなる。

【余説】33番歌の場合と同じく、当該歌に關しても兼輔の真意を

めぐつて、かつて工藤重矩・藤岡忠美両氏の間で論争が交わされた経緯がある。すなわち、当該歌を「かなりねちねちした言い方である」として、無沙汰を続けた中興への直截な嫌味を述べたものと解する工藤氏の見解に対して、藤岡氏は、

歌の主旨は、もとより今日は逢えないということわりであるが、織女の恋心を引きあいにつつ中興への気持を述べるといふ、やはり恋歌仕立ての和歌にまとめていふこと自体が、すでにそのことわりがぶしつけなものではなく、ユーモアめいたものに化せしめていることを示していると言えるだろう。逢うのをこつた実情は無論わからないが、何かの用事があったのか、からかい半分のものであったのか、そして中興の無沙汰を責める気持が表現上にこめられていることは疑えないにしても、いずれにせよ深刻な気持にもつづくものではないことが、この歌からむしろ察せられるのである。<sup>(6)</sup>

と、反論された。兼輔交遊圏の「小世界」性を、藏人所という職制的空間と良門流の血縁関係を核としたものであったことへと解体しようとした工藤氏の論と、それを身分的制約を超えた私的な文学空間への可能性を志向するものであったことを主張された藤岡氏の論とは、立論の原基を異とするためけつて交叉することはなかつたし、また、藤岡氏が工藤氏の論を「兼輔に対する否定的な固定觀念が先んじている」と論難されるのと同様に、工藤氏の視角からすれば、藤岡氏の「小世界」論は兼輔の人格に対する肯定的觀念に基づくものであるとさえ言うことも可能であつたかもしれぬが、和歌を媒介としての対人関係を考察する場合、それはあくまで和歌自体の表現機制に即したものである必要はあるのだろうと思ふ。



「あらばこそ……あらめ」という構文自体は恋歌に特有の詠み口とは言えないが、「逢坂のゆふつけ鳥にあらばこそ君がゆききをなくなくも見め」(古今集・恋四 七四〇、閑院)、「人を思ふ心木の葉にあらばこそ風のまにまに散りもこそすれ」(同・恋五 七八三、小野貞樹)、「葛城や久米路の橋にあらばこそ思ふ心を中空にせめ」(後撰集・恋三 七七四、読人不知)等、恋歌に多い表現類型であることは確かである。七夕に言寄せたこの歌も、先立つ中興の贈歌の存在を予想しておく必要があるろうし、さすれば、この兼輔詠の表現は、逢会を願う男歌に対しその恋心をはぐらかすかたちでの女歌の類型を擬いたものとも考えられるのである。6・7番歌に見た藤原玄上との紅梅をめぐる贈答の場合と同じく、当該歌の基調も、男性同士が恋歌を擬装してのやりとりを行うことの遊戯性に存したのではなからうか。中興の無沙汰を責める気持ちが兼輔にあったことは疑えないが、そこにあつて和歌は、その気持ちを尖锐化する言語なのではなく、むしろ緩和する効果を持つものであったらうと考へるのである。

七月七日、歌よみける所に行きて

39 天の川<sup>あませ</sup>浅瀬白波たどりつゝ、渡り<sup>わた</sup>はてなば明<sup>あき</sup>けぞし  
むづま

【校異】○該歌ナシ(Ⅲ) ○詞書―七月七日人くゝのうたよむに(Ⅳ) ①わたりはてなば―わたりはてねは(Ⅱ・Ⅳ) ②明そしぬへき―あけそしにける(Ⅳ)

【他文献】『古今和歌集』巻四・秋上 一七七(寛平御時、七日)

の夜、うへにさぶらふ男ども歌たてまつれとおほせられける時、人にかはりてよめる／友則／下旬「わたりはてねはあけぞしにける」『古今和歌六帖』一・歳時・七夕 一五九(作者「とものり」／歌本文ハ古今集ニ同ジ)『友則集』三四(寛平御時殿上歌合せしにかはりて／歌本文ハ古今集ニ同ジ) ※他に、『家持集』(家持Ⅱ)ニモ収メル。

【口訳】天の川の浅瀬がわからず、白波の立つ所をたどりたどりしているのだが、こんな調子では、渡りきる頃にはもう夜が明けてしまふことだろうよ。

【語釈】浅瀬白波 「あさせをしらぬなり」(古今集両度聞書)。

「あさせをしらぬといふ心に、あさせしら波とはつづけたり」(古今余材抄)。近代の『古今集』注釈にあつても、この「白波―知らな」の掛詞説は通説化しているが、竹岡正夫氏『古今和歌集全評』は、「当時、実在したのは、『未然形』+なく(nu-aku)、『未然形』+なふ(万葉、東歌)であつて、したがつて当時の人の語意識には『知らな』『くな(打消)』のごときはともに存在しなかつたはずである」と、文法無視の謬説として厳しく批判された。同様に、『伊勢物語』一七段に住吉明神が現形して天皇に与えたと伝えられる、

むづましと君はしらなみ瑞籬<sup>みずがき</sup>の久しき世より祝ひそめてき

についても、同氏『伊勢物語全評』は掛詞説を否定し、「君は」を「そなたをば、祝福し初めてきている」という目的格と解されるのであるが、この解釈は構文上いかにも不自然と思へ、また、『袋草子』上巻・希代歌所引の本文では「むづましと君はしらずや」と伝えられることを考慮すれば、「白波―知らな」の掛詞も、この時

代の語意識にあつて絶対不可能であつたとは一概に断定しえないように思われる。ここでは通説に従ひ掛詞説をとりたい。

○渡りはてなば明けぞしぬべき 『古今集』他の「渡りはてなば明けぞしにける」では、「まだ渡りきらぬうちに夜が明けてしまつた」の意で、織女に逢えなかつた歌となるが、底本の形では渡河の最中の牽牛を詠じた作である。浅瀬がわからずに難儀しているのでなかなか前進できない。こんなでは織女に逢わぬうちに夜が明けてしまふよ、という牽牛の苦笑まじりの嘆きを詠んだ。これも諷諧性に傾いた歌である。

【余説】Ⅲ本を除く本集が『古今集』に友則作を明記された歌を収め、またその詞書が『古今集』『友則集』のそれとは異質なものであるという事実は、伝本の生成過程における混入としてのみ考へるには困難な事情を暗示しているようにも思える。ひとつの可能性を述べるならば、友則が「人にかはりて」詠んだというその代作の依頼者がほかならぬ兼輔であつたのではないか。宇多朝の七夕宴で和歌が詠まれたという記録は残らないが、寛平元・二・三・五・六・七年の七夕には詩宴が催されており（日本紀略、菅家文章他）、和歌に好尚の深かつた宇多天皇がその当座に和歌の詠進を求める機会もあつたのではなからうか。だが、もし兼輔がそこに列していたとすれば、それは『公卿補任』延喜二十一年の兼輔の尻付に、  
寛平九七七昇殿（元春宮殿上。今月三月踐祚。）

と記される、兼輔が廷臣として初めて昇殿した寛平九（八九七）年七月七日しかありえない。この月の三日、醍醐は元服、宇多の禪讓を受け、宇多は弘徽殿に移る。即位式は十三日に行われ、翌月九日に宇多は宮中を出て東三条院に遷っている（日本紀略）。時に醍醐

は十三歳、兼輔は二十一歳であつた。兼輔の昇殿は醍醐の東宮殿上に昇つていた縁で許されたものであろうが、折しも七夕のこの日新帝が侍臣に和歌の詠進を求めたという想像もあながち無理ではあるまい。また、そこには、まだ宮中に留まっていた父皇宇多の同席もしくはその意向が働いていた可能性も十分に考えられよう。だが、この当時の兼輔はまだ和歌に熟練しておらず、その代作を友則に依頼したものではなかつたか。紀友則は、久しい無官時代の末寛平九年正月に土佐掾に任ぜられるが、在任わずか一年後の翌昌泰元（八九八）年正月の除目で少内記に転じており（古今和歌集目録）、土佐掾は遙任であつた公算が大きいのである。「寛平御時」と記されるのも踐祚直後即位式の以前であればさほど不自然ではなからう。また、「歌よみける所に行きて」というのもおぼめかした書き方であるが、初めて昇殿した日の出来事として思い出深く、自身の廷臣生活の出発点の記念として、下句を改めた上で収録させたものではなかつたかと推察する。

#### 補注

- 1 「女のもとに扇をつかはしたりければ、いひつかはしたりける／＼（下み人しらず）／ゆゆしとていむとも今はかひもあらじうきをば風につけてやみなん」（拾遺集・巻十九・雜恋三七〇）「ゆゆしとていむともいまはかひあらじよのつきことはこれにつけても」（古今和歌六帖・五・扇三四四九）
- 2 「よの人のいみけるものをわがためになしといはぬはたれかうきなり」（古今和歌六帖・五・扇三四四六）
- 3 「中将としますすかりけるとき、祭の使つとめ給へりけるに、ひさしくかよひ給はざりける女のもとへ、あふきてうしてとのたまはせたりければ、いとみしうけうらにてうしてたてまつりたりける扇のつまに、かきつけてはへりける／ゆゆしとていむともいまはかひもあらじうきを

はこれにおもひよせけむ／御かへし／ゆくしとていみける物をわかた  
になしといはぬはつらきなりけり」(三条右大臣集二・二二三)

4 「土佐日記の譜譚——月十三日の条」といひて『は順接である』(日本  
文学、昭55・9)

5 「藤原兼輔伝考(二)」(語文研究、昭47・5)

6 「藤原兼輔の周辺——いわゆる『小世界』の問題に触れて——」(国語と国  
文学、昭48・1)

7 『袋草子』では、「むつまじと君はしらすやみつかきの久しき世より祝  
初めてき／むかし奈良帝幸／住吉給て詠之／我見ても久しく成りぬ墨よ  
しの岸の姫末幾世経ぬらむ／予時明神現形して答給歌と云々。或物ニ  
ハ此本歌慈覚大師と云」(日本歌学大系本)とされ、『伊勢物語』とは作  
者が逆転する。

〔付記〕 本稿は、本誌第九号(昭63・6)に掲載されたものの続稿であ  
る。